

教育委員会定例会日程

平成 27 年 7 月 28 日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 報告事項

(1) 市議会 6 月定例会の概要について

(資料 2 教育部・文化部・子ども青少年部)

(2) 復興派遣に関する文化庁長官表彰に係る小田原市及び派遣職員に対する感謝 状授与について

(資料 3 文化財課)

5 議事

日程第 1

議案第 25 号

江戸城石垣石丁場跡（早川石丁場群関白沢支群）の意見具申について

(文化財課)

6 協議事項

(1) 平成 28 年度使用中学校教科用図書の採択に向けて (資料 1 教育指導課)

7 その他

8 閉 会

平成27年6月定例会日程

1 6月定例会予定 [6月5日(金)～24日(水)・20日間]

- ・ 告 示 5月29日(金)
- ・ 議会運営委員会予定 5月29日(金) 午前10時

平成27年6月定例会日程(案)

第1日目	6月5日	金	補正予算並びにその他議案一括上程・提案説明
第2日目	6月6日	(土)	(休 会)
第3日目	6月7日	(日)	(休 会)
第4日目	6月8日	月	(休 会) 議案関連質疑通告締切 正午 一般質問通告締切 午後3時
第5日目	6月9日	火	(休 会)
第6日目	6月10日	水	(休 会)
第7日目	6月11日	木	質疑、各常任委員会付託、請願・陳情付託
第8日目	6月12日	金	総務常任委員会
第9日目	6月13日	(土)	(休 会)
第10日目	6月14日	(日)	(休 会)
第11日目	6月15日	月	厚生文教常任委員会
第12日目	6月16日	火	建設経済常任委員会
第13日目	6月17日	水	(休 会)
第14日目	6月18日	木	(休 会) (委員長報告書検討日)
第15日目	6月19日	金	各常任委員長審査報告、採決 請願・陳情審査結果報告、採決 一般質問
第16日目	6月20日	(土)	(休 会)
第17日目	6月21日	(日)	(休 会)
第18日目	6月22日	月	一般質問
第19日目	6月23日	火	一般質問
第20日目	6月24日	水	一般質問

厚生文教常任委員会提出事項（教育部・文化部）

平成27年6月15日（月）開催

1 議 題

- （1）議案第61号 平成27年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）
- （2）陳情第5号 教職員定数の抜本的な改善と義務教育費国庫負担制度
2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係
る意見書採択についての陳情書

2 所管事務調査

- （1）小田原城天守模型等の調査研究報告（最終報告）について

教職員定数の抜本的な改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択についての陳情書

【陳情趣旨】

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、教職員定数を抜本的に改善する必要があります。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応等も課題となっています。いじめ、不登校など児童・生徒指導に関わる問題は喫緊の課題です。こうしたことの解決にむけて、抜本的で計画的な教職員定数改善が必要です。

一方、義務教育費国庫負担制度の負担割合は3分の1となっており、自治体財政が圧迫され非正規教職員も増えています。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2016年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出をお願いいたします。

【陳情項目】

1. 教育に関わる財政支出をOECD諸国並みとし、根本的な教職員定数改善を計画的に行うこと。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1とすること。

平成27年5月27日

小田原市議会議長

武松 忠 様

提出者

小田原市扇町5-17-12

西湘地区教職員組合

執行委員長 清水 隆男 ㊟

※ 一般質問（教育部・文化部・子ども青少年部）

質問順 1 15番 大川裕

2 青少年育成事業について

- (1) 現状の成果はいかがか
- (2) 今後の運営の方向性について

質問順 4 11番 木村正彦

3 青少年問題と家庭・地域について

- (1) 青少年関連団体との協議について
- (2) 行政・市民・民間（ボランティア等）との協働化について

質問順 12 8番 安野裕子

1 就学援助制度について

- (1) 要保護・準要保護の児童・生徒数の推移と給付世帯の所得状況等について
- (2) 新入学用品費の支給時期の見直しについて

質問順 17 18番 田中利恵子

1 小・中学校の普通教室、特別教室における扇風機、空調設備の設置について

- (1) 扇風機の設置状況について
- (2) 空調設備の設置状況について

質問順 18 27番 吉田福治

1 地区公民館の建て替え・耐震補強について

- (1) 地区公民館の果たしている役割に対して、市はどのように考えているのか
- (2) 地区公民館の建て替え・耐震補強工事等の助成はどのようになっているのか
- (3) 他市の助成制度（南足柄市）など、参考にすべきではないか

質問順 19 28番 関野隆司

1 文化財や観光の地域資源の掘りおこしについて

- (1) 観光案内看板等管理運営について
- (2) 文化財の活用、看板等の管理運用等について
- (3) 観光ボランティア等の協力と地域連携について

※ 一般質問（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
木村 正彦	行政・市民・民間との協働化について	教育長	市内小・中学校の不登校といじめの状況及び対策について伺う。	平成25年度の市内小・中学校の不登校者数は209名で、ここ数年、ほぼ横ばいとなっている。また平成25年度のいじめの認知件数は89件で、こちらもここ数年横ばいとなっている。 不登校の対策としては、児童生徒の自宅を訪問し、支援を行う不登校生徒訪問相談員や、登校はできるが教室に入ることができない生徒の教室復帰を支援する校内支援室指導員を中学校に派遣している。 いじめの対策としては、市や各小・中学校で策定した「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等について、組織的に取り組んでいる。
		教育部長	義務教育の場をフリースクールなどにも広げようとする動きがあるが、市では承知しているか。	不登校等の児童生徒が通うフリースクールや家庭での学習を義務教育の場として認めていこうとの動きが報道されていることは承知している。 超党派の議員連盟が検討している案では、保護者が作成した学習計画を市町村教育委員会が審査し認定することが条件となっており、これにより児童生徒への支援がこれまで以上に計画的に行えるものとのことである。
		教育部長	県西地域にフリースクールは何ヶ所あるのか。	現在の県西地域にあるフリースクールの数は、小田原市内に1ヶ所、南足柄市内に1ヶ所の計2ヶ所である。
		教育部長	フリースクール等が義務教育の場として制度化された場合の課題について	この件は現在国会議員らが検討している段階であり、内容が明確になっているものではないことから、今後の動向を注視してまいりたい。

安野 裕子	就学援助制度について	教育長	平成22年度と平成26年度を比較した要保護・準要保護の認定率について	生活保護を受給している要保護世帯については、小学校児童では、平成22年度は0.14%、平成26年度は0.16%、中学校生徒では、平成22年度は0.33%、平成26年度は0.30%となっており、いずれも横ばい傾向である。 要保護世帯に準じた経済状況である準要保護世帯については、小学校児童では、平成22年度は13.46%、平成26年度は15.73%、中学校生徒では、平成22年度は13.88%、平成26年度は17.79%といずれも増加傾向にある。
		教育長	一般的な事例で、どの位の所得の方が受給できるか伺う。併せて所得状況以外に審査項目があるか。	所得における審査では、例えば一般的なケースとして、年齢によっても異なるが、父・母・小学生2人の4人世帯であれば、所得から社会保険料、生命保険料、地震保険料を除いた金額について、前年度の所得が概ね315万円以下の世帯が対象となる。 また、生活保護が停止・廃止となった世帯、児童扶養手当を受給している世帯、離婚・死亡等により世帯所得が著しく減少した世帯など、複数の認定要件から審査し、給付をおこなっている。

		教育長	中学生の新入学用品費の支給時期を、小学6年生の3月に見直すことができないか伺う。 現在、中学校1年生の新入学用品費については7月末に支給を行っているが、小学校6年生の3月に支給するためには、申請の最終締切日である、1月末日を過ぎた後に転入してきた小学校6年生の児童や、中学生になって新たに申請された世帯など、小学校6年生の時に支給を受けていない世帯への対応が課題となる。 しかしながら、入学するための学用品や制服などの購入費は一時の多額の出費となり、家庭にとっては大きな負担となることから、支給時期の見直しについては、先進市の事例なども参考にしながら検討してまいりたい。
--	--	-----	--

田中利恵子	小中学校の普通教室・特別教室における扇風機空調設備の設置について	市長	小・中学校の普通教室への天井扇風機設置状況と、設置後の学習環境にはどのような変化があったか。 小・中学校の普通教室への天井扇風機の設置については、平成25年度をもってすべて完了している。 その効果について学校現場からは、「真夏に限らずよく利用している」「空気を動かすことで体感的に涼しく感じられる」といった声が上がっている。 天井扇風機を設置したことにより、子供たちの学習環境の改善に一定の効果は出ていると認識している。
		市長	特別教室には順次空調設備を設置していくべきだと考えるがいかがか。 学校施設への空調設備の整備については、平成25年度までに全小・中学校の保健室及び管理諸室（職員室・校長室・事務室）へのエアコンの設置が完了している。 特別教室については、パソコン教室や、大きな音が出るなど近隣への影響が大きい音楽室等への整備を順次進めているところであるが、整備にはエアコン本体はもとより、受変電設備の改修等の事業費に加え、ランニングコストも増加することから、効率的、効果的な環境整備を進めていく予定である。 また、整備に当たっては国庫補助制度の活用が不可欠であるので、今後とも国・県に働きかけてまいりたい。
		市長	将来的には、すべての普通教室、特別教室に空調設備を設置していくべきだと考えるが、見解を伺う。 空調設備の整備及び維持管理に当たっては、財政的負担が大きいことから、限られた財源の中では、短期間ですべての教室に空調設備を設置することは難しい。 しかしながら、児童・生徒に対し、良好な学習環境を整えることは、学力向上、健康保持の観点からも必要であるため、計画的に整備を進めてまいりたい。
		教育部長	「学校環境衛生基準」に基づく学校の普通教室、特別教室の温度などへの対応についてどのように考えているのか 学校環境衛生基準では、教室等の環境として、例えば温度については「10℃以上、30℃以下であることが望ましい」とされている。 このため普通教室については天井扇風機を、管理諸室についてはエアコンの整備を行ってきたところであり、今後は特別教室のエアコン整備を計画的に進めていくものである。 今後も、児童・生徒や教職員の良好な学習環境の維持・改善に努めてまいりたい。

*一般質問（文化部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
吉田 福治	地区公民館の建て替え・耐震補強について	市長	地区公民館の果たしている役割、位置付け等に対して、市はどのように考えているのか。	地区公民館は現在131館あり、地域の皆様の最も身近な交流の場として、学びを始め様々な地域活動が自主的な運営により展開されている。地域における生涯学習活動の向上、発展に寄与していただいているとともに、本市の目指す「地域の主体的なまちづくり」を支えていただいていると認識している。 地区公民館は、自治会等が設置したものであり、社会教育法に定める公民館類似施設に当たる民間の施設と位置付けられるが、本市の社会教育の振興に大きく寄与していただいていることから、建設や修繕のほか、活動に対しても補助を行っている。
		市長	地区公民館の建て替え・耐震補強工事等の助成はどのようにになっているのか。	建て替え工事に対する助成は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の活用、または市単独のいずれかにより行っている。コミュニティ助成事業を活用したものは、平成27年度の実施要綱に基づき、対象事業費の5分の3以内で、助成額の上限は1,500万円となっており、市単独の場合は、対象事業費の100分の30以内で、予算の範囲内において市長が定める額としている。 耐震補強を含む修繕工事に対しては、市単独での助成となっており、100万円以上の修繕費を対象に、対象事業費の100分の30以内で、予算の範囲内において市長が定める額としている。ただし、補助対象事業費の上限は300万円としている。
		市長	修繕工事に対する補助額の上限等を引き上げる考えはあるのか。	多くの地区公民館が老朽化を迎えている中で、大規模修繕の需要が高まっていることは承知している。 「地域における学びの場のあり方」について諮問している社会教育委員会では、地区公民館それぞれが自治会とのつながりを持っていることは本市の特性であるとの認識で、議論されている。 こうした状況や地域の主体的なまちづくり活動の状況等を踏まえながら、本市の財政状況やコミュニティ助成事業の申請条件等も勘案し、今後対応を考えてまいりたい。
		市長	他市の助成制度（南足柄市）など、参考とするものはないのか。	近隣の南足柄市では、自治会が設置した公民館が36館あり、これら公民館等への助成が行われている。 公民館や設置者である自治会の数、規模、形態など、公民館を取り巻く状況は自治体により様々であることから、他市の制度等も参考にしながら、本市の実情に合ったより良い支援等のあり方を検討してまいりたい。

関野 隆司	文化財や観光の地域資源の掘りおこしについて	市長	文化財関連の説明板の設置状況や管理状況はどのようなになっているか。総点検を行い、老朽化したものの更新や改修をすべきでないか。	文化財関連の説明板は、市内の文化財や国指定史跡、埋蔵文化財関連等について約500基を設置しており、管理については職員の巡回のほか、文化財所有者や地域住民からの情報提供等に基づき順次補修や更新を行っている。 全ての説明板についての総点検は近年行っていないので、まずは総点検を行い、説明板の適正な管理に努めてまいりたい。
		市長	看板類の管理に当たって、小田原ガイド協会に協力を得るべきだと考えるがいかがか。	NPO法人小田原ガイド協会では、中心市街地を巡る案内のほか市内各所の名所旧跡を巡る企画ガイドも行っている。こうしたガイドの際に気づいた点は、看板類も含めて情報提供していただいているが、今後とも随時情報交換しながら、観光や文化財の看板類の維持管理に努めてまいりたい。

*一般質問(子ども青少年部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
大川 裕	青少年育成事業について	市長	体験学習事業(あれこれ体験in片浦)の成果について伺う。	まず、体験学習事業の成果であるが、「あれこれ体験in片浦」については、事業が始まった平成22年度から平成26年度の5年間で延べ371人の参加があった。 アンケートでは、来年も参加したいとの児童の声や、子どもの成長を感じたとの保護者の声など、事業に対し手応えを感じる感想が多く寄せられている。 また、本事業は、指導者養成研修事業「おだわら自然楽校」の実践の場を兼ねており、徐々にではあるが、地域を担う人材の育成につながっていることも成果の一つと捉えている。
		市長	今後、体験学習事業をどういった方向性を持って展開していくのか。	本市の体験学習事業は、指導者養成研修事業により養成された指導者が、地域資産を活用しながら企画・運営し、小学校の高学年という様々なことを吸収できる時期に、豊かな人間性と郷土愛を育んでいけるよう実施しているところに本市独自の特色があると考えている。 こうした取組は、専門家などからも高い評価をいただいております。今後とも現在の事業手法を基本にしながら、体験学習事業の充実に努めてまいります。
		子ども青少年部長	参加人数について、募集人員が適正なのか伺う。 体験学習は基本的に多くの方に体験してもらうのがよいが、受け皿的にできないのか。	大勢の方に参加してもらおうべきとの趣旨かと思うが、現実的にキャパの問題があり、「あれこれ体験IN片浦」については、48人を2回で96人が参加をするということであるが、これ以上は難しいと考えている。 大勢の体験学習への参加ということについては、体験学習は大きく分けて小学校での宿泊体験学習があり、全員参加の体験学習と希望者参加型の体験学習の2通りとなる。教育委員会と市長部局の役割分担の中で、小学校の宿泊体験については小学校5年生が中心で、今年は25校中21校を予定している。また、希望者参加型の体験学習である「あれこれ体験In片浦」、青少年推進委員協議会に運営委託している体験学習、あるいは子ども会連絡協議会と連携の中で行っている体験学習では、学区を超えた子どもたちを集って実施しており、こういう大きな役割分担の中で体験学習を行っているということをご理解いただきたい。
		市長	体験学習については、NPO等で対応できるのではないのか。また、かつてあったオーシャンクルーズをやめた理由はなにか改めて伺う。	1つには、当時1学年2000人近くいる子どもたちの内、500人位しか参加できないという人数の問題と、参加する側もそれなりの費用がかかり、市も年間2000万位の予算を組んでいるという財政の問題と2点あった。このなかで、できるだけ多くの子どもたちが参加できて、財政的な負担の部分と、地域資源を活かしたプログラムができないか等、いくつかの理由があり廃止した。代替事業ということではないが、新しいチャレンジとして「あれこれ体験IN片浦」ができています。「あれこれ体験IN片浦」でやっていく指導者育成の実践も兼ねた取り組みと、学校のほうで普遍的にやっている体験学習、これらをうまくプログラム全体として小田原市が実施している体験学習の効果をあげていこうということで、今まさに取組の途上ではあるが、そういった方向を目指して進めている。 屋外の体験プログラム系の合宿ということをとってみれば、民間に委託するということもできるかもしれないが、大きな意味で地域に根差した資源を生かして学校の教育の現場と、また、小田原の資源を生かすという地域振興の考えといろんな意味を含めて、トータルでつなぎながらこの事業をデザインしていくという点においては、行政が全体のマネジメントしていく必要があるという思いで、取組んでいる。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
木村 正彦	青少年問題と家庭・地域について	市長	青少年問題を解決するため青少年関連団体とどのような協議を行っているのか伺う。	本市では、関係行政機関や市民団体の代表で構成される「青少年問題協議会」や、各自治会から推薦された育成推進員で構成される「青少年育成推進員協議会」、さらには各地域で自主的に組織されている「青少年育成会」など、様々な団体が青少年問題に取り組んでいる。 そうした中で、青少年関連団体との協議については、各団体の非行防止活動や健全育成に関する取組の情報交換などが行われており、市も事務局として団体間の情報の共有化に努めている。
		市長	行政・市民・民間（ボランティア等）との協働化についての市としての取組とその効果について伺う。	本市では、市内の24地区において様々な団体の方で構成されている青少年育成会が、地域の実情に応じて自主的に活動している。 また、各地区の育成会の代表者で構成される「小田原市青少年健全育成連絡協議会」が設置されており、お互いに連携・協力し、青少年の健全育成活動に取り組んでいる。 この協議会では、各地区の活動について情報交換を行う定例会に加え、青少年の特性や接し方についての研修会などを開催している。 こうしたことを通じ、各地区の育成会が市内の先進的な取組を共有し、新たに取り入れることなどにより、全市的な育成会活動の充実と活性化につながっているものと考えている。
		子ども青少年部長	青少年健全育成連絡協議会は、年何回開催し、どのような内容を議論しているのか。	青少年健全育成連絡協議会では、定例会や研修会等を含め、年6回程度の会議を開催している。 定例会においては、24地区の育成会の中から4地区程度を選定し、各地区の活動や特徴的な取り組みについて事例発表を行い、その後、4グループ程度に分かれて、グループディスカッションを行い、結果について、グループごとに発表し、先進事例の取組の情報共有を図っている。
		子ども青少年部長	青少年健全育成連絡協議会や各地区の育成会活動等を通じ、市全体としてはどのような課題があるか。	近年の青少年の特徴として、人とつながることができない青少年、あるいはごく普通の子どもが突然感情的になるなどの特徴が多く見受けられるようになったと感じている。 こうした状況から、育成会の方々の間でも、そうした子どもたちとどのように接し、信頼関係を構築していくべきか苦慮しており、市としても課題であると考えている。 そこで、市では青少年健全育成連絡協議会と連携し、青少年の特性や青少年との接し方等について、臨床心理士等を講師として、研修会を実施するなど、課題解決に努めている。 いずれにいたしましても、子どもたちが明るく成長していくためには、家庭、学校、地域がお互い協力し合い、社会全体で見守っていくことが大事である。そういう意味で、今後とも青少年関連団体と連携しながら取り組んで参りたいと考えている。

復興派遣に関する文化庁長官表彰に係る小田原市及び派遣職員 に対する感謝状授与について

1 概 要

文化庁では、東日本大震災の復興に伴う埋蔵文化財発掘調査を迅速に進めるため、全国の地方公共団体等から高い専門性を持つ職員を被災地に派遣する取組みを行っており、この度、平成26年度に派遣された職員並びにその職員を派遣した地方公共団体等に対し、その貢献をたたえるため文化庁長官から感謝状が贈呈されました。

小田原市における震災復興に関する埋蔵文化財保護に係る文化庁長官表彰は、平成26年6月の表彰に続き今回で2回目となります。

2 被授与団体・被授与者

- (1) 授与年月日 平成27年6月17日
- (2) 被授与団体 小田原市
- (3) 被授与者名 土屋 健作
- (4) 所 属 文化庁文化財課埋蔵文化財係
- (5) 職 名 主任
- (6) 派遣期間 平成26年7月1日～9月30日
- (7) 派遣先 岩手県宮古市教育委員会
- (8) 派遣内容 東日本大震災の被災地である岩手県宮古市の埋蔵文化財保護・発掘調査業務

3 平成27年度被授与者等の内訳

東日本大震災の復興に係る埋蔵文化財保護に際しての文化庁長官表彰
67団体、83名

※備 考

- ① 平成26年6月の表彰（平成26年6月4日授与）
文化財課史跡整備係 主事 土屋 了介（平成25年7月1日～9月30日派遣）
- ② 平成26年度に引き続き、平成27年度も文化財課職員1名（埋蔵文化財係 主任 渡邊 千尋）を、平成27年7月1日～9月30日の間、岩手県宮古市教育委員会に派遣しています。

議案第 25 号

江戸城石垣石丁場跡（早川石丁場群関白沢支群）の意見具申について

江戸城石垣石丁場跡（早川石丁場群関白沢支群）の意見具申について、議決を求める。

平成 27 年 7 月 28 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄



平成27年7月16日

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄 様

小田原市文化財保護委員会
委員長 相 澤 正 彦



国史跡指定のための意見具申について（答申）

平成27年7月7日付け文財第94号で諮問された標記の件について、平成27年度第1回小田原市文化財保護委員会会議において慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

1 江戸城石垣石丁場跡（早川石丁場群関白沢支群）の意見具申について

江戸城石垣石丁場跡（早川石丁場群関白沢支群）については、江戸城修築のための石材切り出し作業工程を観察できる良好な資料が多く遺存していることが明らかであり、江戸城石垣普請のための石材生産地を理解する上で非常に重要な遺跡であると考えられる。

以上のことから、石材の集中する周辺地形を含めた区域については、国指定史跡として長く保存・活用されるべきものと思料される旨、文化財保護法第189条に基づいて文部科学大臣に対して意見具申するのが妥当である。

国史跡指定のための意見具申について

1 概 要

指定等の対象の種別： 史跡

指定等の対象の名称： えどじょういしがきいしちょうばあと
江戸城石垣石丁場跡

指定等の対象の所在地： 神奈川県小田原市早川1384番1 外133筆

指定等の対象地域の面積： 333, 754. 99㎡

2 経 緯

平成15年度 小田原市教育委員会による分布調査により、小田原市No.264遺跡として周知される。

平成17年度 広域農道小田原湯河原線（現在の市道2390）に伴う本格調査が実施され、良好に遺存する10区は現地に保存された。

平成19年度 小田原市教育委員会による分布調査を実施し、小田原市No.264遺跡の範囲拡大を行う。

平成20年度 小田原市教育委員会による詳細分布調査を実施する。

平成23年度～ 文化庁・神奈川県等と早川石丁場群の保存についての協議を継続して行う。

平成25年度 小田原市教育委員会による詳細測量調査を実施する。

平成26年度 分布調査報告書を刊行する。

平成27年度 国史跡指定に向けた土地所有者等との調整を行う。

3 意見具申する理由

早川石丁場群関白沢支群は、平成17～18年（2005～06）に行われた広域農道小田原湯河原線（現在の市道2390）整備工事に伴う本格調査によって、江戸城修築のための石垣を切り出した石丁場の痕跡である矢穴および刻印を有する石材のほか、石材を運ぶための石曳道が検出された。その後も、平成19～26年（2007～14）に小田原市教育委員会による分布調査等を実施した結果、石材の切り出し作業等の石丁場における一連の作業工程を観察できる良好な資料が多く遺存していることが明らかとなった。本石丁場は、江戸城石垣普請のための石材生産地を理解する上で非常に重要な遺跡であるとの評価が与えられる。

以上のことから、石材の集中する周辺地形を含めた区域については、国史跡として長く保存・活用されるべきものと思料されるため、文化財保護法第189条に基づいて文部科学大臣に対して意見を具申するものである。



早川石丁場群史跡指定予定範囲



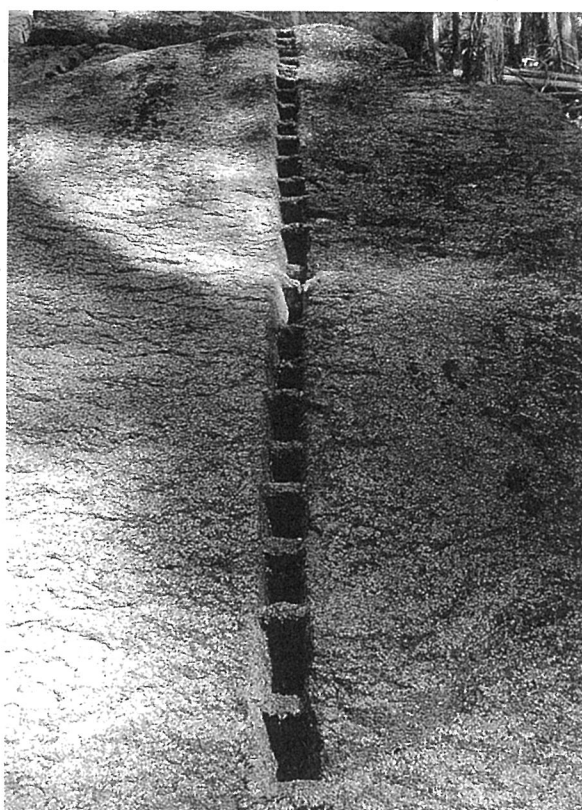
1 詳細測量調査A3群南東側全景（東から）



2 詳細測量調査A2-2群全景（北西から）



1 詳細測量調査A2-1群石材A4~8全景（北西から）



2 詳細測量調査A2-1群石材A4矢穴（西から）



3 詳細測量調査A2-1群石材A4刻印「+」（西から）



4 詳細測量調査A1群石材A2線状痕と刻印「+」（南東から）



5 詳細測量調査A3群石材A88~90（南から）



6 詳細測量調査A3群石材A97刻印「 $\square$ +」（北西から）

平成28年度使用中学校教科書一覧

種目	発行者名
国語	東京書籍
	学校図書
	三省堂
	教育出版
	光村図書出版
書写	東京書籍
	学校図書
	三省堂
	教育出版
	光村図書出版
社会 (地理的分野)	東京書籍
	教育出版
	帝国書院
	日本文教出版
社会 (歴史的分野)	東京書籍
	教育出版
	清水書院
	帝国書院
	日本文教出版
	自由社
	育鵬社
	学び舎
社会 (公民的分野)	東京書籍
	教育出版
	清水書院
	帝国書院
	日本文教出版
	自由社
	育鵬社
地図	東京書籍
	帝国書院
数学	東京書籍
	大日本図書
	学校図書
	教育出版
	新興出版啓林館
	数研出版
	日本文教出版

種目	発行者名
理科	東京書籍
	大日本図書
	学校図書
	教育出版
	新興出版啓林館
音楽 (一般)	教育出版
	教育芸術社
音楽 (器楽合奏)	教育出版
	教育芸術社
美術	開隆堂
	光村図書出版
	日本文教出版
保健体育	東京書籍
	大日本図書
	大修館書店
	学研教育みらい
技術・家庭 (技術分野)	東京書籍
	教育図書
	開隆堂
技術・家庭 (家庭分野)	東京書籍
	教育図書
	開隆堂
英語	東京書籍
	開隆堂
	学校図書
	三省堂
	教育出版
	光村図書出版

平成27年4月 文部科学省

中学校用教科書目録(平成28年度使用)より

平成28年度使用中学校教科用図書 小田原市教科用図書採択検討部会の意見

開催日時：平成27年7月15日（水）13：30～

第2回小田原市教科用図書採択検討部会における検討部員から出された意見は次のとおりです。

国語

○特になし

書写

- 国語の教科書と関連させた方がよい。国語と書写の教科書は、同じ会社のものがよいと思う。色やレイアウトも同じになる。
- 国語では読み解き方を学び、書写は文字の書き方を学ぶ。それぞれ内容が違うので、特に同じ会社の教科書にしなくてもよいと思う。

地理

- どの教科書も特色の違いがあるので、どれを選ぶのかは難しい。
- 最新の統計資料が使われているものがよい。写真や統計資料は、なるべく新しく、今に近いもののほうがよい。

歴史

- 過去の出来事を、子供達に事実としてしっかり伝える必要がある。個人的には、事実を淡々と伝える教科書の方がいいと思っている。
- 構成・分量・装丁について。歴史はどんどん長くなるから、分量も多くなる。また、いろいろな事実が発見されて写真等も多くなる。しかし教科書が大きくなって厚くなると、子供は扱いが大変。「大きくて見やすい」ということだけではなく、内容が精選されているものがよい。
- 歴史は小学校でも学んでくるが、世界史と日本史のバランスがとれている教科書の方が、中学校の先を考えるとよい。

公民

○特になし

地図

- 地図は見ていて楽しくなるものなので、生徒が楽しさを実感できる教科書がよい。

数学

- 分冊になっている教科書もあるが、問題数よりも、基礎基本の充実が図られる教科書がよい。
- 基礎的なところが身に付くものがよい。問題数よりも、学習のエッセンスがしっかり入っていて、学習の流れがわかりやすい教科書がよい。章末ごとの問題数は多いほうがよい。
- 数学は、様々な事象を研究してできたもの。できるだけ、具体的な事例を扱って、生活に密着しているものがよい。流れ作業で答えを誘導するものではなく、生徒に考えさせて、多様な意見が出てきて、さらに考えられるような教科書がよい。

理 科

- 何年か前に「子供たちの理科離れ」が言われたことがあった。今はあまり言われなくなったが、生徒が理科好きになるような教科書がよい。
- 季節に関したことや、実生活に即した中で、子供たちの気づきが増えていくような教科書がよい。
どの教科書も興味深く、内容も豊富で自分でも手元に置いておきたいと思う。教科書であるので、興味がわく、だけではなく、子供たちが内容を理解できるようなもの、価値のあるものであってほしい。問題数がたくさんあってもいいと思うが、子供たちにとってきちんとした内容が書かれているものがよい。

音楽（一般）

- 音楽は多様性かと思うので、いろいろな種類の音楽が教科書にあるとよいと思う。文化芸術の力という意味では、アウトリーチの例が出されたが、音楽が社会に役立つものであるということを感じられるとよいと思う。音楽には力があるということを伝えることも大切だと思う。

音楽（器楽合奏）

- 特になし

美 術

- 芸術の力ということでは音楽も美術も同じであるかと思う。個人の自己表現や鑑賞ということだけではなく、社会や自然環境とのつながりが感じられるもの、アートの力が感じられる教科書がよいと思う。

保健体育

- 初めに問題提起をして、生徒に考えさせる構成のものがよいのではないかとと思う。

技 術

- 特になし

家 庭

- 昭和20年代の家庭科の教科書は今とはちがい、その時代を表していて興味深かった。3社ともよいが、50年後になって教科書をみたときに、その時代をあらわしている教科書であると興味深い。
- 1人称で考える時と2人称で考える時とでは考え方は違ってくると思う。家庭科の教科書では、2人称で、人のために、と考える視点が必要なのかと思う。

英 語

- どの教科書でも文法は扱っていて、言葉の習得の上では文法が必要だと思うが、行き過ぎると言葉がパズルのようなものになってしまうので、文法は必要最低限で、基礎基本がしっかりと身につく教科書がよいと思う。
- 導入があって、会話があってから長文、という構成になっているが、3年生になったら、しっかりと長文を読ませるような内容の教科書がよいかと思う。英語でも日本語でも、言葉を読んでいるということを重要視して、起承転結がしっかりとした物語を、長文を読ませる教科書がよいかと思う。
- 教科書の中には英語に親しむ仕掛けとして歌を入れたりするなど、英語に親しむきっかけがあるとよいのではないかとと思う。